

平成29年度 第11回教育委員会議 会議録

1. 開催日 平成30年2月21日(水)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会14時40分 閉会15時45分
4. 出席委員 上松教育長、加藤委員、山口委員、濱本委員、川田委員
5. 議場への出席者 高桑教育次長(説明員)、山上指導参事(説明員)
渡辺次長補佐(記録者)

議事の概要

- 教育次長 ただいまから平成29年度第11回教育委員会議を開催します。
- 教育長 会議録署名委員は濱本委員を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 それでは事務報告をお願いします。
- 教育次長 1月31日の定例会議以降の主なものについて報告いたします。
2月15日に学校教育指導訪問の2次訪問が3校に入りまして、随行しています。18日から22日まで平昌オリンピック応援観戦事業で中中のスケート部の部員6人と関係職員・関係者合わせて10人が平昌に行っております。次に今後の日程です。後ほどの教育懇談会と重複する部分以外についてですが、明日22日に国際交流事業の保護者説明会を行います。訪問先の学校については決まりましたが、ホームステイ先が決まってません。近々決まる予定です。
- 教育長 今の報告で質問はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 議案第1号、中札内交流の杜設置条例の一部を改正する条例の制定について説明願います。
- 教育次長 (資料1にて説明)
教育委員会の課題の中で、研修棟の3階を創作活動ができるようにという話をしていました。そのための条例改正です。これまでの文化・芸術・スポーツだけではなくて、コミュニティ活動や各種団体・サークル等の交流の拠点としてということと、創作活動の場を提供するということを加えたものです。もう一つは別表の改正です。研修室1から16のところについて、従来は1から7と同じように時間当たりの使用料を100円から300円まで設定していましたが、それを部屋の大きさによって、月額3,000円から9,000円にするというものです。それから別表の欄外に記載している減免規定を削除しているのと、暖房料については2階のみにするという改正です。3階については、暖房機器を持ち込んでもらうということです。
- 教育長 説明がありましたが、質問や意見がありましたらお願いいたします。
- 山口委員 暖房についてですが、3階ですから、ある程度は暖かいのでしょうか。
- 教育次長 階段を通じて暖気が上がりますので、外と同じような環境ではないということです。
- 川田委員 ストープ持込ということですが、安全性はどうなのでしょう。
- 教育次長 各利用者に注意してもらえないかなと思います。見回り点検については、指定管理者が行いますので、大丈夫かなと思っています。
- 加藤委員 ストープについても、どんなストープを認めるのか。電気ストープなどを認めるのかなどがあると思いますが、電気ストープは認めないほうが良いと思います。

教 育 長 そのへんは、今後検討していくということによろしいですか。
 全 委 員 はい。
 教 育 長 承認したいと思います。
 次に議案第 2 号、中札内交流の杜設置条例施行規則の一部を改正する規則
 の制定について説明願います。
 教育次長 (資料 2 にて説明)
 関連する規則の改正になります。月額になりますので、申請書の中の研修
 室の 3 階の部分ですが、時間単位のものを月額に改めるということです。
 教 育 長 許可申請書の変更ということですが、決定してよろしいですか。
 全 委 員 はい。
 教 育 長 議案第 3 号、中札内村スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規
 則の制定について説明願います
 教育次長 (資料 3 にて説明)
 中札内高等養護学校の寄宿舎の生徒については、一昨年までは住民登録を
 されていました。例えばサッカー部が全道大会に出る時にはスポーツ振興
 奨励事業の対象として補助金を交付していました。28 年度から住民登録
 している生徒がいなくなってしまったものですから、補助金を出す根拠が
 なくなっていました。学校の地域貢献が平成 28 年度から村や小中学校
 に対してされているということに鑑みまして、村から学校に対する支援
 の一つとして、この補助金の対象にしたいということで改正しようとする
 ものです。それから、現在はいませんが、小中学校でも村外から区域外通
 学するというのも無いことではないので、その場合は中札内小学校、中学
 校の生徒として大会に出ることもあるかもしれませんので、住所を有する
 者だけではなくて、「及び村内の学校に在学する者」ということを加える
 ことによって、今言ったような児童生徒も対象になるということです。
 教 育 長 よろしいですか。
 全 委 員 はい。
 教 育 長 議案第 4 号、中札内村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の
 制定について説明願います。
 教育次長 (資料 4 にて説明)
 未整備なことがありましたので、組織規則を見直したものです。
 教 育 長 説明させていただきました。よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい。
 教 育 長 議案第 5 号、中札内村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の
 制定について説明願います。
 教育次長 (資料 5 にて説明)
 教育次長の専決事項を教育長の決裁を受けなくても、次長の決裁で良いと
 いうものです。村長部局の課長と合わせるという内容です。
 教 育 長 専決事項を改めて明確にしたということです。よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい。
 教 育 長 議案第 6 号、平成 30 年度準要保護児童生徒に係る就学援助について説明
 願います。
 教育次長 (資料 6 にて説明)
 教育長 説明のとおり基準をクリアしているので、よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい。(個人情報保護のため資料は回収し、廃棄処分する)
 教 育 長 議案第 7 号、平成 30 年度永井明奨学資金貸付者の選考について説明願
 います。

教育次長 (資料7にて説明)
 例年4月以降に一斉にあがってくるのですが、特に何月という定めはしていませんので、今回1件の申請がありました。

教 育 長 基準が満たされているので、貸付をするということになります。よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。(個人情報保護のため資料は回収し、廃棄処分する)
 教 育 長 議案第8号、中札内村文化振興奨励事業補助金について説明願います。
 教育次長 (資料8にて説明)
 パステル和アート愛好会からの申請で、講座を開催するという申請です。開催日は3月8日、場所は文化創造センターで参加料は1人1,000円ということです。今回はハガキ絵を書くという内容です。事業費合計は20,000円です。講師料と原材料費と研修室の使用料です。財源としては、教育委員会の補助が5,000円で自己負担金が参加料として15,000円という内訳になっています。

教 育 長 前にも出てる案件ですが、よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい。
 教 育 長 議案第9号、夏季休業及び冬季休業中の学校閉庁日の設定について説明願います。

教育次長 (資料9にて説明)
 教育懇談会で課題として、教職員の働き方改革ということの中で触れていましたが、目的としては、教職員が安心して休暇を取得できる環境を整え心身の健康維持・増進を図るということです。
 決定されましたら、各学校長宛に通知を出したいと思っています。保護者には学校から連絡していただくことになります。

教 育 長 働き方改革の一環ですが、十勝管内でも先頭を切って実施したいということです。スタート時点では色々な課題が出ると思いますが、それはそれで対応していくということです。まずスタートしたいということです。いかがでしょうか。よろしいですか。

全 委 員 はい。
 教 育 長 議案第10号、平成30年度教育行政執行方針について説明願います。
 教育次長 (資料10にて説明。詳細は省略。)

加藤委員 国際交流事業の今後の見通しについてどう考えていますか。
 教育次長 オーストラリアにこだわって探していましたが、なかなか見つからない現状もありますので、もう少し広く相手先を探したほうがいいのかなという気もしまして、アジアの英語圏の中で比較的治安が良いところですかがよいのかなと考えています。

加藤委員 道德教育のことについて、村の研究所で策定しているということですが、3月いっぱい出来てくるということですか。

山上参事 すでに出来ています。

教 育 長 このような形で決定してよろしいでしょうか。

全 委 員 はい。
 教 育 長 協議第1号、各校の卒業式・入学式について説明願います。
 教育次長 卒業式について、中学校は3月15日で小学校は3月23日です。入学式は3校とも4月9日で中小と上小は朝からで、中中は午後からということですが、卒業式ですが、中札内小学校は教育長、川田委員、上札内小学校は、加藤代理、山口委員、中札内中学校は全員とします。次に、入学式ですが、中札内小学校は、教育長、山口委員、川田委員。上札内小学校は、

加藤代理、濱本委員。中学校については出席できる方全員でお願いしたい
と思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

教 育 長 報告第1号、平成29年度スポーツ賞等受賞者の決定について説明願いま
す。

教育次長 (資料11にて説明)

教 育 長 報告になりますが、よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

教 育 長 報告第2号、平成29年度ジュニア文化賞等受賞者の決定について説明願
います。

教育次長 (資料12にて説明)

教 育 長 報告になりますが、よろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

教 育 長 報告第3号、損害賠償額の決定についての専決処分について説明願いま
す。

教育次長 (資料13にて説明)

教 育 長 事後報告になりますが、報告しておきたいと思います。

次回の会議の日程を決めたいと思います。

3月20日(火)の15:00から定例教育委員会議を行いたと思いますが、よ
ろしいですか。

全 委 員 はい。

教 育 長 それでは、よろしく申し上げます。

平成30年2月21日

教 育 長

上松 文夫

署名委員

濱本 晴美

記 録 者

渡 辺 浩